

令和4年度第2回舞鶴市子ども・若者支援会議 幼保未来推進部会
議事録(概要)

日時:令和5年2月27日(月)

午後3時~午後4時30分

場所:舞鶴市役所 大会議室(別館6階)

1 出席者・欠席者:全員出席(6名)

事務局 :舞鶴市健康・子ども部(幼稚園・保育所課)

傍聴者 :0名

2 議事等

(1)開会

(2)協議事項

①副部会長の選任について

②認可保育所・認定こども園・幼稚園における定員計画について

【質疑・意見等】

【協議事項】

①副部会長の選任について

- ・子ども・若者支援会議条例第8条第5項により、福本部会長が西川委員を指名。
- ・西川委員の承諾および他の委員からの意見もないことから、副部会長として決定。

【協議事項】

②認可保育所・認定こども園・幼稚園における定員計画について

- ・市内認定こども園の利用定員の変更および幼稚園から認定こども園への移行(舞鶴聖母幼稚園)にかかる定員の設定について、事務局から説明

(各委員からの意見)

■西川委員

○保育士不足の理由は？

⇒事務局：一般的な理由として、収入面で折り合いがつかず、新規就業につながらない声を多く耳にする。また、業務量と負担感から離職数も多いと認識している。

女性の就業者が多いことから、結婚や出産・育児等のライフイベントを機に離職をしてしまうケースも少なくない。

○認定こども園への移行が多くなっているのは？

⇒事務局：子育て支援制度の開始や幼児教育・保育の無償化がスタートしたことにより、0歳から預かることを検討する園が増加したことによる。

○公立園が3園であるが、少ない様に思えるが？

⇒事務局：他市に比べると公立の施設は決して多いとは言えない。これまでの経過から民間法人に保育を担っていただいている現状が他市に比べて顕著であり、本市の特

徴でもある。ただし、民間運営であるからといって保育の質が低いということは無く、すべての施設において、国の指針に基づいた質の高い保育を行っていただいている。

■森委員

○西川委員への回答に関する補足

・保育士の給与について

国が定めている運営費の基準(公定価格)を踏まえ、保育士に対し、適切な水準で給与を支給しているが、全国的に保育士の給与水準はまだまだ低い状況にある。今後も保育所職員への処遇改善が必要であり、行政にはこの処遇改善に対するさらなる支援をしていただきたい。

○待機児童が発生しなくなった後の対応

・既存の園の受入れ数が今後減っていくことが想定される中、運営法人としては、今後の職員の採用計画や総数管理が非常に難しい。市としてこういった問題も含めて今後どのように定員管理を考えていくのか。

⇒ 事務局：運営法人ごとに実情や考え方は様々であると考えているが、少子化や児童の受け入れ数の減少は、運営面や職員管理に大きく影響する。この課題は引き続き、各園と情報交換しながら協議を進めていく。

以 上